

申込社各位

ポータブル電源における防災製品等推奨品認証事項について

このたび、市場においてその普及が急速に拡大しているポータブル電源について、当協会の認証事業である「防災製品等推奨品認証事業」におけるポータブル電源（以下製品という）の認証事項について見直しを行うことといたしました。見直し箇所は赤の二重線となります

つきましては、予備審査資料また本審査における必要事項として下記準備をお願いいたします。

認証事項：※は必須項目 それ以外は仕様により任意提出

- 会社概要※（ただし既に会員の場合で提出済の場合は不要）
- 謄本（写）取得後3か月以内のもの※（ただし既に会員の場合で提出済の場合は不要）
- 回収・リサイクル方法の確立 注1)
- PL保険証書（写）※
- SDS（MSDS）安全データシート※
- 保証・ユーザーサポート※
- 使用している電池のUN38.3※
- 使用している電源のPSE※
- 製品取扱説明書※
- 保証書※
- サポート体制※（日本国内拠点であり日本語による電話サポートを含むこと）
- お客様向けに製品を紹介する資料※（チラシ、ホームページ、パワーポイント等による資料等）
- 防水防塵試験（IP試験）必須ではありませんが防水防塵性能が仕様にある場合は必須です。
- 落下試験（1m以上）必須ではありませんが試験結果があればご提出ください
- 振動試験（震度5以上相当）必須ではありませんが試験結果があればご提出ください

注1）回収・リサイクルに関する法規制「広域認定制度」について

ポータブル蓄電池の廃棄回収リサイクルについては、製造を製造、加工、販売したものが環境大臣の認定を受け、自社製品の廃棄物となったものを回収し製品原料等にリサイクル、または適正処理をする制度である「広域認定制度」の認定を取得する必要があります。

通常この制度の取得は、申請までに半年、申請後取得までに1年から2年かかります。

自社にて「広域認定制度」を取得しない場合はPBR Aへのご入会をお薦めします。

（委託事業者）

- ・一般社団法人ポータブル蓄電池リサイクル協会（略称：PBRA：ピブラ）
- ・2023年1月設立
- ・理事：斎藤実、水口健、松本聡人
- ・事業内容： 1) ポータブル蓄電池及びポータブル蓄電池機器に関する調査研究 2) ポータブル蓄電池及びポータブル蓄電池機器に関する環境保全、再資源化、品質性能及び製品安全に係る 施策の推進と啓発 3) ポータブル蓄電池及びポータブル蓄電池機器に関する情報発信 4) **ポータブル蓄電池及びポータブル蓄電池機器のリサイクル関連事業** 5) 安全性が高く、環境保全に貢献するポータブル蓄電池機器の推奨・認証

PBRA についての案内は、下記あて資料を請求してください。審査会当日は担当が審査会場に常駐しご説明いたします。

一般社団法人 ポータブル蓄電池リサイクル協会 pbra-info@pbra.jp 担当：松本